# 次期子育て条例行動計画（案）におけるポイント（計画の基本理念等）

県子育て条例の【基本理念】、【めざすもの】を根幹とし、【基本的な考え方】に国の「こども大綱」で掲げられた「こどもまんなか社会」の要素を反映・追加

**【基本理念】**

**県民総ぐるみの子育て支援**

**【めざすもの】**

○ こどもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境の整備
○ 安心してこどもを生み育てることのできる社会の実現

**【基本的な考え方】**

**【旧】**

○一人ひとりの子どもに応じた支援を行い、子どもの生きる力をはぐくむ。

○子どもが失敗してもやり直せる寛容性のある社会をつくる。

○子どもの健やかな育ちを支えるため、セーフティーネットを構築し、教育の機会や生活を守る。

○保護者の子育て力を高め、子育て家庭に切れ目のない支援を行う。

○地域の子どもをしっかり育てる地域力を高める。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）により、家庭生活や余暇などを豊かにする。
そして、家族のふれあいや安定した生活に希望を持ち、結婚・出産を望む人が、決断できる社会をつくる。

**こども大綱「こどもまんなか社会」**

全てのこども・若者が、
・心身ともに健やかに成長できる社会
・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じることができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる社会
・様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる社会
・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる社会
・自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる社会

反映

**【新】**

○こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有するとともに、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。

○個性や多様性が尊重され、こどもが自己肯定感を高め、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる社会をつくる。

○様々な遊びや学び、体験等の機会を提供し、こどもの生きる力をはぐくむ。

○こどもが失敗をおそれずにチャレンジできる、寛容性のある社会をつくる。

○こどもの健やかな育ちを支えるため、セーフティーネットを構築し、教育の機会や生活を守る。

○保護者の子育て力を高め、子育て家庭に切れ目のない支援を行う。

○地域のこどもをしっかり育てる地域力を高める。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）により、家庭生活や余暇などを豊かにする。
そして、家族のふれあいや安定した生活に希望を持ち、結婚・出産を望む人が、決断できる社会をつくる。

# 次期子育て条例行動計画（案）におけるポイント（計画の体系と新たな取組）

## 第１章　こどもまんなか社会の実現　※新設

●こども・若者が権利の主体であることの周知など「こどもまんなか社会」の普及啓発（p22）
●こども・若者の意見表明の機会の確保と施策への反映（p22）

●学校教育におけるこどもの意見の尊重（p22）

## 第２章　妊娠・出産の支援

●各市町へのこども家庭センターの設置促進、機能強化の支援による妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援の推進（p25）

●男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うためのプレコンセプションケアの推進（p26）

## 第３章　こどもや子育て家庭への支援

●こども誰でも通園制度（仮称）の推進（p28）

●保育業務のデジタル化による負担軽減及び保育環境の改善・充実（p32）

●こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり（p34）

## 第４章　仕事と生活が調和する社会の実現

●男女の家事・育児の分担に係る意識啓発の実施（p65）

●仕事と生活の調和による、こどもと向き合う「こども時間」の確保（p66）

●若い世代が将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するためのライフデザイン等支援（p70）

## 第５章　きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

●児童相談所業務のデジタル化推進による迅速かつ効果的な支援体制の構築（p74）
●こども家庭センターの各市町への設置促進（p75）

●貧困世帯のこどもや保護者への支援（p94）

## 第６章　安全・安心な子育ての環境づくり

●インターネット・電子メディアの適切な利用や被害防止対策、メディアリテラシーの向上（p110）

●こどもの性犯罪被害の未然防止、日本版DBS導入に向けた体制確保（p115）

## 第７章　県民総ぐるみの子育て支援

●ポータルサイトやSNS等を活用した子育て家庭への相談支援（p123）

●「家庭の日」の普及、共働き・共育ての推進等による「こども時間」の確保・拡大（p125）

## 第８章　こどもの心と命を守るための取組

●児童相談所業務のデジタル化推進による迅速かつ効果的な支援体制の構築（再掲）（p127）